



8月の休日診療当番医

健康推進課 ☎042-441-6100

日程	医療機関名・診療科目	電話番号	所在地
2日(日)	仙川整形外科 (整外、リハビリ)	03-3305-0088	仙川町3-2-4 ウィステリア仙川1階A
	保健センター (小)	042-441-6110	小島町2-33-1 文化会館たづくり西館
	すぎさか胃腸クリニック (胃腸、消化器、内)	03-5315-8858	仙川町1-50-1 パール仙川Ⅲ 3階
	健歯科医院 (歯)	042-484-0007	国領町3-4-15
9日(日)	なかやま眼科 (眼)	042-426-4447	国領町8-1-11 ユニバーサル国領1階
	保健センター (小)	042-441-6110	小島町2-33-1 文化会館たづくり西館
	クリニック花水木 (内)	042-441-5765	深大寺北町4-17-7
	西山歯科医院 (歯)	042-482-4817	富士見町4-10-7
11日(祝)	なかむら眼科・形成外科 (眼)	042-440-1146	深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル201
	保健センター (小)	042-441-6110	小島町2-33-1 文化会館たづくり西館
	国領めいようクリニック (内)	042-440-1515	国領町8-6-8
	仙川デンタルケア (歯)	03-3326-4618	仙川町3-10-6 Brillia仙川101
16日(日)	ワタナベヒフ科クリニック (皮)	042-441-2223	西つつじヶ丘3-26-3 栄和第2ビル2階
	保健センター (小)	042-441-6110	小島町2-33-1 文化会館たづくり西館
	仙川ひろクリニック (内、糖尿内、内分泌内)	03-6382-9935	仙川町1-14-22
	乙黒歯科クリニック (歯)	042-480-4118	西つつじヶ丘3-26-6 栄和ビル1階
23日(日)	くまざわ整形外科クリニック (整外)	042-443-1175	富士見町1-6-2 TAOビル3階
	ごとう・クリニック (小、アレルギー)	042-480-6750	布田6-25-2
	たまがわ内科循環器スポーツクリニック (内、循環器内、呼吸器内、外)	042-452-8697	下石原1-25-3
	村田歯科医院 (歯)	042-486-6551	多摩川5-15-5 プレセントM1階
30日(日)	太田整形外科クリニック (整形外、リハビリ)	03-3300-9904	若葉町2-6-4
	保健センター (小)	042-441-6110	小島町2-33-1 文化会館たづくり西館
	塚本内科クリニック (内)	03-5315-2393	仙川町3-1-1 ルミネ丸商1階
	みはし歯科クリニック (歯)	042-444-6436	布田3-1-7 池田ビル1階

診療時間／
午前9時～正午
午後1時～5時

※診療状況によって、
診療・受付時間に変更
になることがあります。
必ず各医療機関に電話
で確認してから、お出
掛けください



市HP

休日診療は急病患者
のための診療です。医
療機関は変更となる場
合がありますので、最
新の情報は市HPを参照
してください。

休日・夜間診療、救
急病院と小児初期救急
平日準夜間診療は、市
HPをご覧ください。

健康推進課からの お知らせ

令和8年6月に発送した「がん検診等個別通知」に同封されている案内について、「医療機関一覧表」の一部に誤りがありました。皆様にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。各医療機関の正しい検診の種類などは、市HPをご覧ください。



市HP

8月の相談案内

専門相談オンライン予約



予約	名称	主な相談内容	相談員	日 程	時間・定員
要 予 約 ※ 1	法律	離婚、相続、契約、金銭貸借	弁護士	毎月第2土曜日 ※4 毎週火・金曜日 (閉庁日に該当する場合はなし)	午前9時～午後1時 定16人 午後1時～5時 定16人 (第2土前日の金曜日は8人)
	税務	所得税、相続税、贈与税、事業税、市民税、法人税	税理士	毎月第1月・第2木・第3金曜日 (閉庁日に該当する場合は翌週の該当曜日)	午後1時～5時 定8人
	登記	土地・建物の売買・贈与・相続、会社の設立・役員変更	司法書士	毎月第1・3金曜日 (閉庁日に該当する場合はなし) ※登記申請書や添付書類の作成・確認はなし	午後1時～4時 定6人
	相続等の書類作成	相続時の提出書類 (遺言書、遺産分割協議書など) の作成方法	行政書士	毎月第2・4火曜日 (閉庁日に該当する場合はなし)	
	年金・社会保険	年金、高額療養費、雇用保険、解雇	社会保険労務士	毎月第1木曜日 (閉庁日に該当する場合は翌週の該当曜日)	
	不動産取引	土地・建物の売買、アパートの賃貸借契約	宅地建物取引士	毎週金曜日 (14日、閉庁日に該当する場合はなし)	
	土地家屋調査測量	土地・建物の調査測量、表示登記	土地家屋調査士	毎月第3金曜日 (閉庁日に該当する場合は翌週の該当曜日)	午後1時～4時 定4人
	交通事故	示談の方法、損害賠償、慰謝料、保険金	専門相談員 弁護士	毎月第1・2・4・5水曜日 (閉庁日に該当する場合はなし) 毎月第3水曜日 (閉庁日に該当する場合はなし)	
	総合相談日	法律、税務、登記、不動産取引、土地家屋調査測量	有資格者	毎月第3金曜日	午後1時～4時 (法律相談・ 税務相談は午後5時まで)
要 予 約 ※ 2	心	人間関係や生き方など心の悩み	公認心理師 専門相談員	18日(火) 13日(水)・20日(水)・27日(水)	午後1時～4時 定3人
当 日 受 付 ※ 3	人権身の上	日常生活での人権侵害問題	人権擁護委員	8月の相談はありません	午後1時～4時
	市政・行政	市の業務全般及び官公署などへの意見、要望	行政相談委員	12日(水)	
	家庭	夫婦・親子などの家庭生活の問題	専門相談員	10日(月)・24日(月)	

※1 相談日の4週間前の午前9時からオンライン・電話・窓口で受付
※2 相談日の1週間前 (祝・休日の場合はその直前の開庁日) から電話・窓口で受付 (予約開始時間／窓口は午前8時30分～、電話は9時～)
※3 相談日当日に電話・窓口で受付 (受付時間／窓口は午前8時30分～午後3時、電話は午前9時～午後3時)
※4 市役所2階正面玄関と市民ロビーの出入口の開場時間は午後0時30分までとなります。受付に遅れてしまう場合は、必ず市民相談課まで御連絡ください。
※体調不良などにより予約した相談をキャンセルする場合は事前に要連絡。無断キャンセルをした場合、次回の専門相談の利用不可となる場合あり

無料 所 市民相談課 (市役所2階) ☎042-481-7032

各種相談窓口はこちら ▶▶▶

調布市LINE公式アカウントに
友だち登録してから調べる



市HPから調べる



調布市の世帯数と人口

令和8年7月1日現在
()は対前月比

世帯数	日本人	外国人	総 数	人 口		日本人	外国人	総 数
	124,037	4,045	128,082 (121増)		男	114,394	3,312	117,706 (77増)
					女	121,654	3,233	124,887 (98増)
					計	236,048	6,545	242,593 (175増)